

令和2年度「合格者フォローアップ講座」 開催要綱

- 1 目的 平成28(2016)年の障害者差別解消法の施行を背景に、衆議院選挙区選挙における政見放送への手話通訳導入、気象庁の災害情報緊急会見時の手話通訳導入、そして、令和3(2021)年4月に予定されている公共インフラとしての電話リレーサービスの開始等々、手話通訳士の需要は年々高まりをみせている。手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)合格者の知識・技能を向上させることは、社会的要請であり、聴覚障害者の社会参加の促進に大きく貢献できるものと考えられることから、令和元(2019)年度に引き続き、研修時間・内容等を見直し、試験実施法人として本講座を開催する。
 - 2 内容 1) 原則、前年度の手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)合格者を対象に、通訳技能の振り返りを実施
2) 手話通訳士としての知識・技術を維持・向上させるための支援を実施
 - 3 対象者・定員 1) 原則、前年度の手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験)合格者
2) 各回、15名を定員とする。【先着順】
※土日両日の参加が可能な方。
日曜日の「小グループ指導」のグループ分けは申込締切後に連絡。
 - 4 受講条件 手話通訳士であり、オンライン(web会議ツール zoom を使用予定)にて受講する環境にある方(カメラ・マイク・スピーカーの備わったパソコンでの受講を推奨)。
※本講座の受講に必要な機器、通信環境を、受講者が自己の責任と費用負担において準備する。
 - 5 開講日時 【オンライン講座】※集合研修を断念し、オンライン講座としました。
詳細は、チラシ・講座日程表をご覧ください
- | 講座名 | 日程 | 内容 |
|-------|-------------------|---------------|
| 10月講座 | 10/31(土)・11/1(日) | 第31回「読取り通訳試験」 |
| 12月講座 | 12/19(土)・12/20(日) | 第31回「聞取り通訳試験」 |
| 1月講座 | 1/16(土)・1/17(日) | 第31回「読取り通訳試験」 |
| 2月講座 | 2/6(土)・2/7(日) | 第31回「聞取り通訳試験」 |
- 6 受講料 11,000円(税込)
 - 7 申込方法 1) 希望する講座名を明記し、氏名および登録番号・連絡先を、社会福祉法人聴力障害者情報文化センターまで、EメールかFAXで送ること。
【E-mail】slit@jyoubun-center.or.jp 【FAX】03-6833-5000
2) 受講料(テキスト・資料代含む)は、折り返し、当センターから送付する「受講決定通知」記載の口座に、所定の期日までに振り込むこと。
 - 8 申込期間 令和2(2020)年9月1日(火)午前10時(受付開始)～同年9月30日(水)17:00
 - 9 受講決定 受講申込み受付後、直ちに、受講申込者へ「受講決定通知」を送付する。
 - 10 受講修了証 講座履修者に受講修了証を発行する。
 - 11 受講料払込及び振込口座 ゆうちょ銀行 振替払込口座番号：00190-6-96125
他金融機関からの振込用口座番号：〇一九(ゼロイチキュウ)店/当座/
0096125/加入者氏名：社会福祉法人聴力障害者情報文化センター
 - 12 問合せ先 〒153-0053 東京都目黒区五本木1-8-3
社会福祉法人聴力障害者情報文化センター 公益支援部門
電話：03-6833-5003(直通)
FAX：03-6833-5000
E-mail：slit@jyoubun-center.or.jp